

第2回教育振興基本計画策定委員会 概要

日 時	平成30年8月8日（水）午後1時30分 ～ 午後3時25分
場 所	教育委員会会議室
出席者	委員 10人 事務局 教育長、教育部長、総務部長、理事兼企画政策部長 市民協働部政策室長(市民協働部長代理)、こども希望部長 文化振興課長、スポーツ振興課長、こども希望課長、学務課長 学校教育課長、社会教育課長、図書館長、教育部長 教育政策室長、教育政策室係長、教育政策室指導主事、教育政策室主任
内 容	
<p>1 開 会</p> <p>2 教育長あいさつ</p> <p>3 委員長あいさつ</p> <p>4 報告事項</p> <p>(1) 第1回策定委員会の内容について</p> <p>(2) 園・学校や保護者、教育関係団体から第1期教育振興基本計画への意見や評価について</p> <p>(3) 基本目標について</p> <p>※事務局から説明</p> <p>5 議事</p> <p>(1) 「第2期教育振興基本計画素案(序論・総論部分)」について</p> <p>※素案の内容について事務局から説明</p> <p>【委員長】</p> <p>・まずは、全体の構成を御覧になったの御意見をお願いしたい。</p> <p>【委員】</p> <p>・第1部の4、第1期計画の成果と課題の部分と、第2部第1章の3の掛川市の取組の部分の違いが何なのかよく分からない。重複している感じがする。第2部第1章の掛川市の取組や、第2章の社会の状況、課題を踏まえながら、掛川市における教育の主要課題を考える展開だと思うが、第1部の4が必要なのが気になる。</p> <p>【委員長】</p> <p>・その点は私も感じた。事務局としては、第1期計画の後の第2期の計画策定なので、流れを書かなくてはいけないという気持ちがあったと思うが、書き分けがかなり難しい。文末の書き分けで相当苦労しているのではないかと思った。</p> <p>【副委員長】</p> <p>・最初に送られてきてざっと読んだときに、教育大綱かけがわのことが頭の中から飛んでいて、基本計画ということで読んでみたが、第3章の課題のところは突然感がある。人に関すること、学びの環境に関すること、まちづくりに関することの3つの視点は、教育大綱かけがわの視点で書かれているわけだが、それが、第1期計画を行ってきたうえでの課題ということと、教育大綱は第1期計画の途中で出てきた、教育大綱の基本方針から見た課題が書かれているので、そこに違和感を感じた。今、お話を聞くと、教育大綱の基本方針は、第2期計画の基本方針として出てくるわけなので、第1期計画からの課題というふうに読んでしまったけれども、教育大綱の基本方針から出てきた課題が突然ここに出てきた感じがする。</p> <p>【事務局】</p> <p>・社会の状況から課題を考える際に、後ろに繋がたいという思いがあり、そういう意味で教育大綱に繋げる形で3つの視点に沿って書かせていただいた。確かに、前から読</p>	

んでくると御指摘のとおり、途切れてしまうイメージがあると思う。教育大綱をできる限り生かすということでこのような書き方としてみた。

【副委員長】

- ・第1期計画の成果と課題があるので、その視点で考えてしまっている。第3章では、そうではなく、教育大綱に照らした課題となっている。両方から課題を見据える必要があるのか。第1期計画が策定された後に、教育大綱が作られたので、これを軸にしていくということの説明があって、教育大綱が上位になるということの、そのことの流れをきちんとした方がよいのではないか。

【事務局】

- ・後ろで基本方針が出てくるので、前の流れのまま課題まで行って、基本方針を教育大綱と揃えるということではできると思う。

【委員長】

- ・この点について私は、第1期計画の課題について6点が挙げられているが、第3章はそのまとめ方を変えただけだと思っている。教育大綱の基本方針の柱ごとに大枠で3つに分類をただけで、第1期の成果と課題に出ているものは、第3章にすべて入っている。内容的には踏まえていると考えられる。すでに教育大綱で基本方針は示されているので、それを踏まえながら進めていくことになるのではないかと思われる、と私なりに考えた。第1期計画から第2期計画に、成果と課題を認識しながらどのように繋げていくかと言うことは、大事なことである。

次回の検討内容となる各論の部分については詳細な目次立てが出ていないが、第1期計画の構成でいくと、現状と課題があり、施策の方向があり、主要事業という展開が考えられる。そこでまた、現状と課題の分析が、個々の分野ごとに書かれる。そうすると自ずとまた成果と課題という著述にならざるを得ない。内容的には3ヶ所にわたることになる。なので相当な重複感が出てくる。ただし、事務局としては、第1期計画の成果と課題を踏まえなくてはいけない、市民の皆さんから多くの意見をいただいている、ということも意識としてあると思う。事実として重複感は否めない。この点についていかがか。

【委員】

- ・各論の部分で細かな部分が出てくると思うので、前段の部分では大きな点を、細かな点についてはあまり触れなくてよいのではないかと思う。後ろにいけばいくほど細くなるので。そう考えると序論のところ、学校教育、幼児教育というように細かく項立てして書かなくても、さっぱりとした感じでもよいのではないか。重複感が出るのは仕方がないとしても、書くレベルが序論から細かすぎるのではないかと思う。

【委員長】

- ・序論の部分は、あまり内容に入らない方がよいと思う。どちらかと言うと、政策の全体の枠組み、形式を書けばよいところなので、そこから本題である内容に入る必要はないのではないか。第1部の4はカットして、できるだけ総論的な著述で、第1期計画の成果と課題を、第2部第1章の3のところへ書くようにしたらよいのではないか。第2部第1章の3は、「掛川市の取組（第1期計画の成果と課題）」というような見出しにして大きく書く、というイメージでよいのではないか。このところは引き続きの課題ということにして次に進ませさせていただく。

- ・第2部総論の部分についていかがか。

【委員】

- ・施策を進めていく中で、世間一般的に言われている課題がたくさん出ている。この課題をすべて解決できるわけではなくて、市の実態を踏まえながら軽重づけていくことになると思うが、文章の構成で、今掛川市が大事にしている取組があって、さらにこれからの課題があって、それらが施策に結びつく形になっていると思う。できないものを書く必要はないし、書いても困ると思う。ゴールがどうなっているのかが自分の中で大きな課題となっていて、生涯学習都市掛川として、学びの系統性とか、学びの連続性とかを大事にしていると思うし、それを支える環境、人であったり、家庭教育であったり、図書館なんかも支えるものであると思うし、子ども育成支援協議会も、就学前教育を一本化したのも学びの連続性を繋げるためにそうしたと、ここ数年のうちで築かれるのかなと自分の中ではイメージしている。前回、今回の協議の中で、最終的にどの部分に軽重づけるのか、このままいくとまた総花的で、全部が入っていて、

重点化されていないために、予算が特別多く付くこともなくなってしまおうと思うので、掛川市の特徴たるべきところを、ゴールにするということが皆さんで共有されているのだけれど、自分はそこまで感じ取れなかったの、最終的にどこにお金をかけるのか、どこをこの7年間で大事にしていくのか、自分は生涯学習というところでは、義務教育の部分では小中一貫だし、就学前の部分では、就学前の段階のカリキュラムだし、それを支えるコミュニティスクールと地域学校協働本部、それをサポートする家庭教育、図書館というイメージだが、全部横並びなのか、重点施策を決めるのか、そういうのは話題になったのか。それによって、第1章、第2章がどう繋がってくるのか関連するから、そのゴールが分からないとこの部分の書き方を良い、悪いというのはなかなか言えない。

【委員】

- ・ どう評価するのかということが大きな問題だと思う。教育大綱の目指す姿は素晴らしい内容だと思うが、どう検証するのかというのが非常に難しい問題で、こういったことはよいことだね、というのは誰も言うと思うが、文言だけで終わってしまうのではないかとということが危惧される。親が非常に充実した生活ができる、子どもにその姿を見せる、そういう地域、社会の実現が教育にも大きなプラスになるのではないと思う。私の会社では、日刊工業新聞の支局長が、従業員がものすごく楽しんで仕事をしている、こんな会社は西部地区で一軒もないと褒めてくれる。社員、役員が楽しんで取り組むんだぞ、というようなことを提案して、どうすれば具現化できるのかを目標としている。楽しいということは、難しい。ソニーの創業者の盛田昭夫さんが、仕事に楽しいなんてのはもってのほかだ、と言っている。仕事というのは厳しいものだ、でも10年かその位たって、お客さんもよかった、自分もよかった、みんながよかった、という時に、ああよかった、楽しかったなあ、というのが楽しかったということ。2年、3年で楽しいなんてのはもってのほかだ、と言っている。こういった議論というのはものすごく大切なこと。総論でよいことだよ、ということはどう落とし込んでいくか、なかなか説明もできないし、具体性を展開できない、キャッチコピーは比較的出てくるが、どう展開して、どう検証していくのかを、方法論としてどうあるべきなのか、最終的には掛川に住んでもらう、その過程が、よい家庭を作って、よい子育てをする中で、社会とか学校教育もすごく重要というような、よいサイクルを確立することが大切だと感じる。それを、どう落とし込んでいくのかがとても難しい話しになる。

【委員長】

- ・ 著述が総花的であるために、何を重点的に行うのかが分からないという意見をいただいた。前回の議論ではそこまでは話し合われていないので、これから、特に次の会議以降で、例えば学校教育については、こういう施策展開が必要でという議論の中で、しかし行政的には、まずこれが最初に取り組むべきものですね、というような共通理解が図られればよいのではないかと考えている。

【委員】

- ・ 最初に育てるべき市民像みたいなものがあると、議論がしやすい。それが後回しになっているので議論が逆転してしまっているのではないかと感じた。第1期計画に基づいて大綱が作られ、凜とした市民を育成するということで発生していると思う。後からついて来るものだとと言われてしまうと、難しいと思うが、その辺の議論はいつするつもりなのか。

【事務局】

- ・ 教育大綱かけがわの中にある目指す姿が大前提となる。ここに落とし込んでいく過程の中で基本目標が出てくると考えている。先ほどの重点の部分と絡んでくると思うが、それぞれの担当課でこれはということを決めていく中で、大切にしていきたいものが出てくる。最終的にここを目指して行きましょう、この目指す姿に沿った基本目標を目指して行きましょうということを作っていくと考えている。基本目標があって、その下の施策を考えるという方法もあるが、私たちも議論をしながらということにはなるが、今ある現状を把握しながら、7年後の社会を見据えながら、こういう人を育てていきたい、こういう人になって欲しい、ということを考える上で、先にそれを作ってしまうと、他のところで身動きがとれなくなってしまうのではという考えもあったために、逆の発想でトライしてみたいと思っている。

【委員】

- ・それはよく分かるのだが、議論をしていく時に、今の現状があつて、という方が話しをしやすいのではないかと思う。今、いろいろな意見が出てきて、全部まとめてこういう目標にしましょう、という議論を進めていくのも一つの方法ではないかと思う。見ていて、説明を聞いていて、どこにたどり着けばよいのかということになってしまふのではないか、ということを感じた。

【委員長】

- ・教育大綱かけがわには基本方針の前に目指す姿がある。目指す姿のところこういう人を育てたい、こういう力を育成したい、と書かれている。これらを踏まえて基本目標を一つの文章にすればよいのではないかと、私は考えている。

【委員】

- ・自分が言いたかったことは、ここにいらっしゃる各分野の専門家の皆さんで全体像、目指すべき姿は作っていただけると思う。学校現場にいる立場からすると7年間という期間の中で、どう具現化、具体化されるのか、市の考え方も聞いていただいた上で話していただければ、いわゆる落としどころが見えてくる。理想とする部分と現実の7年間をどう繋ぎ合わせるかという時に、委員の皆さんにも、市の施策を担当する課から、具体的にどんなところが課題で、どういったことを7年間の中でやっていかななくてはいけないのか、ということはある程度見せてもらった方が、理想と現実の落としどころが見えたほうが、しゃべりやすいという意味で発言させていただいた。

【委員長】

- ・このことについては次回の各論の議論の中で行っていく。

【事務局】

- ・人づくり構想かけがわのパフレットの中にいろいろな事業が記載されている。具体的には各論の中で具現化される事業を、これまでは重点施策としての位置づけはされていないが、今回は位置付けすることも可能であるので、各論の部分で入っていくということをお願いしたい。重点施策は必要だと思う。

【委員】

- ・学校の立場としても重点を決めていただいた方が、今学校もいろいろ求められているが、むしろ打って出た方が責められない。学校としてはこんなことを頑張っているということを前向きに発信するようにしていかないと、言われたことをすべてやっていくのは無理なので、学校を管理している市教育委員会がもっと絞っていただければ、より学校はやりやすくなる。

【委員】

- ・この計画は中学生まで、高校生の部分で、あいさつができる子のような基本的なことを入れてもよいのではないか。大人の世界では目指す姿とかいろいろ書いてあるが、立派な文言であるし、やるべきことだと思うが、できたらいいねという思いもあるが、子ども達に教育の中でやるのであれば、まず挨拶をうまくやろう、意思疎通、自己表現をうまくやろうというようなことの方がレベルが低くていいかなと思う。文言が素晴らしすぎて、どうやってそれを評価するのかという問題点が出てくるのではないか。

【委員長】

- ・評価については、これも次回にいろいろな指標が出てくると思うので、そこでまた掘り下げていくことができるのではないかと思う。
- ・第2章に入らせていただきたい。

【委員】

- ・図書館が家から遠いのでなかなか行くことができない。一ヶ月の平均読書数が減っているということであるが、移動図書館が来てくれるのはよいのだが、ラインナップがそんなに変わらない、絵本を借りに来る1年生は多いが、高学年になればなるほど読みたい本がなくなってしまう。図書室の新しい本は取り合いみたいになってしまい、あまり本を読んでいない。大人の借りる本もあまり変わっていない。いつも同じ本が

棚に並んでいる。

【事務局】

- ・どうしても低学年のお子さんの利用が多いため、そこが中心になっている。御意見を参考に高学年とか大人向けの本について入れ替えをしていきたい。

【委員】

- ・地域と連携した安全教育の推進について、東日本大震災で「釜石の奇跡」と言われている小中学校の対応がある。そういった対応が市内でできているのか、しつ々あるのか、地域によって津波が来るところ、住宅密集地の軟弱地盤のところでは家屋の倒壊と火災が発生するので、ここであえて防災、減災に関する記述が出ているので、踏み込んだ指摘があったらと思う。

【事務局】

- ・地域と学校が連携した防災教育の実践例として、栄川中学校の防災キャンプや、千浜小学校では仲良し学校で防災キャンプを行ったり、原野谷中学校では12月の防災訓練で三角巾法を子ども達が地域の方に教えたりということで、地域と繋がりながら防災という視点の基にいろいろな取組をしている。こういうところを広げていきたい。

【委員】

- ・それは点としての取組なので、線として動いていくようにしないと本来の取組の効果が出てこないと思う。

【委員長】

- ・いろいろな自治体の教育振興基本計画でも社会の変化を踏まえるわけだが、踏まえるべき変化として必要な要素が含まれているか。前回も子どもが持つスマホや携帯の問題が出ていて、これを使っている時間が多いから睡眠時間が削られていろいろな問題が生じている。情報化がもたらす光と影の部分、そういう点は社会状況の変化の（3）の中に入っている。情報通信がここに入っている。技術革新は（2）にある。せめて見出しの中に情報社会とか高度情報通信社会のような情報化に触れている見出しがないというのは、ちょっと物足りなさを感じるのではないか。代案として（2）の技術革新の中に、技術革新とセットで高度情報通信社会の進展というように見出しに一括して書いてしまう、という方法があるのではないか。例えば「急速に進む技術革新と高度情報通信社会」としてまとめて書くという手法があるのではないか。グローバル化の進展と情報化の進展は、どこの自治体の計画でも必ず出てくるもの。見出しレベルとしては必要ではないかと思う。

【委員】

- ・評価委員の評価の際に出てきた学校司書を昨年度2人増員して全学校に配置したというのがあって、すごくよいことをしたなと感じたが、今日の資料2を見ると学校現場の状況として、1人の先生の意見であるとは思われるが、基本計画に書かれている施策が十分に活用しきれない現状があると書かれている。読ませていただくとよいことがたくさん、理想的なことがたくさん出ているが、現場においてはそれが十分に生かし切れていないということが出てきている。学校司書についても教員に押しつけていたということが書いてあったので、昨年度増員した2人というのは先生なのかなと思ったりしたがいかがか。

【事務局】

- ・先生の場合は司書教諭という資格で、授業も行う。学校司書は非常勤職員で先生ではない。学校司書がいなかった時には、学校の先生が担っていたが、学校司書が増えてきて先生の負担も少しずつ減ってきている。

【委員】

- ・いろいろなことを考えながら計画を作っていくことが大切である。先ほど総花的によいことがいっぱい書かれているという御意見があったが、よいことをたくさん盛り込むことはよいことだけれども、現場でそれが確実に行われる可能性があるものかどう

かということも考えながら基本計画を作ることが大事ではないかと感じた。

【委員長】

・次回また掘り下げた議論ができると思う。

【委員】

・子どもの貧困がとても大切な事だと思う。掛川市の課題として浅く、広く捉えられており、本当の課題がどれだけ捉えられているのかと感じた。

【委員長】

・ここでは掛川市の実態をかなり記述している。掛川市のデータも掲載して踏み込んだ記述がされている部分。まだちょっと物足りないという御意見。

【事務局】

・子どもの貧困については、昨年度の3月に子どもの貧困対策計画を策定した。その際に小学校5年生と中学校2年生のお宅を抽出して、全生徒と保護者に調査をした結果を基に計画を策定した。今年度については、学校や園の先生方を対象に早期発見のガイドを策定している。策定をされたら配布して、現場で一番気付きやすい先生方から相談をしていただいでそのお宅がどんなことを必要としているかを聞いていただいで、既存のサービスに繋げていくということをやっていく。この計画を基に今後推進していく。

【委員長】

・子どもの貧困対策計画というのは各市町にあるのか。

【事務局】

・努力義務になっているので、県内でも策定をする市町が増えてきている。

【委員長】

・2頁の下から6行目で先進的などという記述があるが、自画自賛の表現をどれくらいのレベルまで書くのか心配である。

・見出しについて、子どもの貧困と体言止めで終わっている。他の項目は〇〇の進展という書き方なので、社会の変化、どんな状況になってきているのかを言い表すのであるから、体言止めでは表現が甘い。社会状況の変化を書き切れていない。課題を述べていることになるので、社会状況の変化を表す小見出しにはなっていない。ここはそろえた方がきれいではないかという感じがする。

【委員】

・持続可能なまちづくりについては違和感を感じた。書いて欲しいことではあるが、この項立ての中で書くには内容が弱い感じがする。

【委員】

・持続可能という言い方がよいかどうかということもある。人口が減少して自治体が消滅するかもしれないということだが、掛川市の場合は、11万7千人の人口を12万人に増やすという方向性があるって、消滅するという想定には立っていないので、それよりは、協働によるまちづくりを進めている。これは人づくりであり絆づくりにつながるので、そういった視点でのまちづくりという捉え方をしていただきたい。

【委員長】

・子どもの貧困のところは、子どもの貧困の広がり、というような言葉にすれば状況の変化のニュアンスが伝わるのではないか。

【事務局】

・貧困は見えづらい、発見しづらい状況にある。昔は見た目で貧しさが分かるということがあったが、現在は外からは分かりにくい、家庭的には難しい状況にあるというような傾向がある。

【委員長】

・第3章について御意見を伺いたい。

【委員】

- ・働くお母さんが増えたが、私の周りでは家庭保育を頑張っているお母さんが多いが、あまり取り上げられていない気がする。3歳の幼稚園に入るまでは自分で面倒を見る、自分で子育てをしたいお母さんも多いと思う。掛川市は子育て支援センターが充実している。私はパンダひろばに通った。パンダひろばでは親同士の情報交換の場もあって、親同士が高め合う場にもなったし、ママ友ができたりとか、地域の方が入ってくださっていて、「この地区いいね」ということで引っ越してきたりする人もいた。若い世代のお母さんたちはどこで子育てをしようか考えている感じがする。パンダひろばでは菊川の方が来ていた。下の子の友達を上内田に通っていた。支援センターは地域を知るポイントになっている気がする。保育園は使われているのに、支援センターはどうして使われていないのかが疑問に感じる。貧困で働かざるを得ないお母さんもいるが、じゃあ夏休みはどうするのか、ということにもなる。家庭保育を頑張っているお母さんたちを応援して欲しい。

【事務局】

- ・就学前のお子さんで子育て支援センターを利用しているお子さんもいる。パンダひろばの近くの三笠幼稚園では毎年定員を割れないくらいの応募があった。3歳まで御自分で子どもさんを育てる方が多い地域かもしれない。市全体で見ると0から2歳児の就園率は年々高まっている。今はまだ50%は越えていないが、2歳児については40%台で近々50%を越えそうだというのが事実としてある。この裏にあるのが核家族化とか様々な問題がある中で御両親ともに就労しているということでの保育ニーズの高まりはどうしてもある。さかがわ幼稚園ではここ2年間は定員を割っている。幼稚園よりも保育園の需要が高まっているので、待機児童もそれにとまって増加しているという中で、施設整備も含めて行っているが、家庭教育についても乳幼児からしっかりやっていかなくてはいけないということで別の事業メニューで進めているところである。

【委員】

- ・子ども達が家に帰ってから親子で過ごす場所を親御さんたちも求めている感じはする。兄弟で小さい子がいる場合にはパンダひろばのようなところで子育ての相談をしたりしている。お母さん達には安心する場だということを感じている。

【委員】

- ・心の教育に関連して、いじめの現状は今どようになっているのか。いじめに対する理解教育がどのように進められているのか。

【事務局】

- ・いじめについては教育委員会でいじめ防止対策推進協議会という会を持っていて、年に3回開いている。いじめの調査を毎月各学校から報告してもらっており、適切に対応している。

【委員】

- ・現状としては大きな問題とはなっていないということか。

【事務局】

- ・いわゆる重大事態、命であるとか金品であるとか、そういうものが奪われるような事態には陥ってはいない。

【委員】

- ・課題となっていないということならば、理解教育は必要ないということかと感じた。

【委員長】

- ・20頁の(1)の下から2行目のところに「乳幼児教育の質的な向上を図る」とあるが、ここは「乳幼児教育の質・量両面の充実」とした方がよいのではないか。保育の無償化が控えているので、潜在的な需要が掘り起こされる可能性がある。量についても併せて記載した方がよい。
- ・コミュニティスクールについても、中学校区学園化構想と絡めて著述した方がよいと

思う。

- ・21頁の（4）に公民館のことを付け加えた方がよい。公民館については事務局から市の南北で様子が違うと聞いているが、そこは冒頭にお伝えしたとおり掛川市固有の課題である。それぞれの歴史的な変遷がある中で、どう公民館活動を進めていくのかは第2期の計画においては大事になると思う。

【委員】

- ・地域の生涯学習センターの仕組みが今年から変わった。地域の生涯学習センターがまちづくりの拠点になる。生涯学習については地域ごとにばらつきがある。生涯学習の面が弱くなる可能性は否めない。まちづくり協議会の組織に委ねられているが、できて2年しかたっていない、組織の成熟、未成熟の問題もある。活動そのものに温度差が出てくる。もともと公民館活動は旧掛川市においては地域生涯学習センターが行ってきた。合併後も統一されなかった。それがまちづくり協議会の拠点にするということで方向性が変わってきている。生涯学習は掛川市においては永遠に推進すべきテーマであると思うので、それをまちづくり協議会の中で担保してやっていくのかという視点が必要であると思っている。まちづくりに関すること、文化に関すること、健康増進に関すること、それだけではない、一番大事なことは地域力の向上、すべてに関わってくると思う。それに関する表現が必要ではないかと思った。

【委員長】

- ・非常に大事な論点であると思う。人づくりはまちづくりと密接に関係する。主にまちづくりに関することの構成要件としてまちづくりに関するずばりのものがないということ。文化とかスポーツはあるが、肝心要のまちづくりに関する著述がないということか。

【委員】

- ・基本方針の3つの方針の分け方に応じて人と環境とまちづくりの3つのバランスを見たときに、まちづくりが弱い、項立てが足りないと思った。まちづくりのところに郷土愛の醸成を一つ項立てしてもよいのではないか。1つ目のところにかけてがわ道徳が入っているが、地元を知る、地域を知るという意味からは、まちづくりのところにいられた方がいいのではないか。新学習指導要領では特別活動の要として、キャリア教育の充実が謳われている。地域を知って、地域で学ぶキャリア教育というものも入れることによって、地域に戻る、郷土愛とかいうところをもう少し膨らませたらどうか。そうすることによって構成のバランスがよくなるのではないかと感じた。
- ・1の（3）については膨らみすぎている。学習については「主体的、対話的で深い学び」ということで対話を重視した教育が行われているので、（3）のところであまりたくさんの内容を書いてしまうと、読書まで入れ込んで書いてしまっているので、ここをもう少し軽い感じとして、個人的には読書は生涯学習を支援していく大事な要素であるというスタンスはあるが、あまり小中学校に入りすぎてもきついので、（3）に書かれるのは違う気がする。ここは少し削った方がよいと思う。

【委員長】

- ・第4章のところについては、事務局からの説明もあったが、もう一度確認をしていたら、教育大綱かけがわの内容を踏まえて3点の基本方針を導くような基本目標を探っていきたい。

【委員】

- ・未来志向のまちづくりの「未来志向」という言葉は抽象的すぎる。その下に書いてある文章は、そのことも入るが、それだけではない。

【委員長】

- ・その御意見も踏まえて、今後この検討委員会の中で基本目標を導く参考になるような議論が出来ればと思う。

【副委員長】

- ・色々なところに関連する。例えば、第2部第2章の1の(2)で急速な技術革新と高度情報通信社会のところ、2の(1)の子どもを取り巻く状況の中にも情報化の進展があり、重複があるが、子ども自身を見ても情報化・通信化の進展に深く関わってきている。第2部第3章の主に人に関するものの「人」は子どものことを指している。大人は指していない。社会人、家庭人は指していない。大綱も人づくりは子どもを指している。一瞬、子どもだけでいいのかという気もしたが、広げたら広げただで総花的になってしまうので、その頃合いが難しいと感じた。

(2) 今後のスケジュールについて

※事務局より説明

次回、第三回の策定委員会は10月10日(水)午後1時30分から開催する。

6 閉 会